

組 合 加 入 の お 願 い

< 食品関係の営業をされている店主または代表者の方々へ >

私共の組合は、この地域で習志野保健所からの食品営業許可証を受けて営業している店主または代表者で組織され、飲食に起因する食中毒予防及びその他の危害を防止し、公衆衛生及び営業施設の改善をはかり、健康維持の増進・組合員の福利厚生・その他の利益に関する事業を行っております。また相互の親和を旨とし、業務の美化向上を高め、業務上関連する諸規則を遵守し、お互いに協力し市の発展に寄与することを目的としています。

組合に関連する行事・事業

検便 食品衛生講習会の開催 食品衛生に関する指導 ごみの共同委託
食品衛生監視（保健所に協力した店舗検査） 食中毒予防パレード
保健所に対する届出等の事務代行 市が主催する各種イベントへの協力
親睦旅行 食品営業賠償共済への加入促進 営業上必要な薬品・器材の配布
各官庁や各種外郭団体の行事への参加協力 組合名簿や、その他の資料配布

関連の外郭団体

千葉県中小企業団体中央会

(社)千葉県調理師会

調理師免許の取得や管理（調理師の届出や健康教育・調理やヘルシーメニュー等の講習）

千葉県飲食業生活衛生同業組合

金融公庫からの融資に関する指導・相談、著作権協会に対する事務手続き等

八千代警察署管内特殊防犯協力会

業者に対する防犯指導（風俗営業法や暴力団対策の指導・相談等）

八千代商工会議所

市内商工業者の発展を目的とした各種の指導（融資や税務の相談、その他事業に関する諸問題の指導・相談）

各種イベントの開催（ふるさと祭り・産業祭等）

組合の経費 組合の経費は、組合費及びその他の収入をもって充てる。

組合費 月額 1,500円（特別会員は3,000円）

預り金 10,000円

1年分前納の場合は1,500円割引、6ヶ月前納の場合は500円割引とする。

特別会員は、従業員10人以上（アルバイト2人で1人と数える）の店舗とする。

組合の運営 総会によって決定された役員（理事長・副理事長・専務理事・監事）と理事長が推薦した班長（理事）が行う。

その他の詳しいことにつきましては、組合名簿に添付されている組合規則に記載してあります。組合では、地域発展のために加入率100%を目指し、地域の業者の方々に加入をお願いしております。どうぞ組合に加入されますよう、宜しくお願い致します。

八千代中央食品衛生事業協同組合

理事長 横山 博美

〒276-0046

千葉県八千代市大和田新田 156 番地

047-450-7855 Fax 047-459-6698